

令和４年第１回西海市議会定例会

市政一般に対する質問一覧

月 日	通告順	登壇順	氏 名	頁
３月２日 (水)	１	１	荒 木 吉 登 議員	２
	２	２	西 川 勝 則 議員	４
	３	３	渡 辺 督 郎 議員	５
	４	４	平 井 満 洋 議員	６
３月３日 (木)	５	１	平 野 直 幸 議員	７
	６	２	朝 長 隆 洋 議員	８
	７	３	打 田 清 議員	１０
	８	４	田 川 正 毅 議員	１２
３月４日 (金)	９	1	片 山 智 弘 議員 (質問取り下げ)	—
	１０	2 １	小 嶋 俊 樹 議員	１３
	１１	3 ２	戸 浦 善 彦 議員	１４
	１２	4 ３	渕 瀬 栄 子 議員	１５

1. 荒 木 吉 登 議員

質問事項 1

農業振興策について

質問の要旨

- (1) 農業振興について、第2次西海市総合計画では「地域の特性を生かした農林業の振興」を基本政策として6つの施策が掲げられているが、そのうちの一つである「意欲ある担い手の育成・確保」については、令和2年度から「新たな就農支援事業」補助金がスタートするなど、真に農業での自立を目指す就農希望者への支援を図りながら、地域農業の中心となる担い手の育成と確保を目指すための取組みがなされている。

一方、近年では農業と他の仕事を組み合わせた働き方である「半農半X」などが注目されているが、他の自治体では、関係人口の拡大等による地域活性化に貢献する取組みとして、「半農半X」などの多様な農業への関わりへの支援体制を構築しているところもある。

本市においても、認定農業者の育成と確保への取組みと並行し、多様な農業への関わりに対する支援体制を構築してはどうか。市長の考えを伺う。

- (2) 2020 農林業センサスによると、本市の基幹的農業従事者の平均年齢は 67.98 歳で、高齢化に歯止めがかかっていない。農作業は、収穫、出荷・運搬作業など、体への負担が大きく、高齢化や後継者不足が進展するなか、農作業における負担軽減が必要である。

長崎県では、アシストスーツによる軽労化の実証研究が実施されており、また、アシストスーツは農林水産省の「スマート農業技術カタログ」にも掲載されているなど、着用による農作業時の軽労化効果が期待されている。群馬県嬭恋村では、当該カタログに掲載されている農作業用アシストスーツ等の導入支援事業も実施されているが、本市においても農業従事者の負担軽減のため、同様の事業を実施する考えはないか伺う。

質問事項 2

有害鳥獣被害の現状と対策について

質問の要旨

第2次西海市総合計画では、農作物や生活環境へ被害を及ぼしているイノシシ等の有害鳥獣対策について、「防護、棲み分け、捕獲の3対策をバランスよく実施し地域ぐるみの取組みを促進し、鳥獣害に強い地域づくりに努める。」とある。市の

取組みが功を奏し、毎年 2,000 頭を超えるイノシシを捕獲していることは大変評価できるが、それでも農作物被害は後を絶たず、人的被害や生活環境の悪化も懸念される状況である。

そこで、次の点について伺う。

- (1) 捕獲の主体である有害鳥獣捕獲の会及び猟友会においては、会員の高齢化もあり、年々繁殖数も増加傾向にあるイノシシの捕獲駆除には苦慮されていると聞いている。会員数の増加や後継者の育成などに一層取り組むべきと考えるが、市長の考えを伺う。
- (2) 農地だけでなく、住宅の敷地内まで被害が及んでいると聞いているが、鳥獣被害防止のための資材の購入費、資材設置に係る経費及び住宅内に生息する有害鳥獣等の駆除経費などに対する補助制度を創設する考えはないか伺う。
- (3) 通学路において、登下校時にイノシシが出没することがあり、保護者や付近住民が不安を感じているとのことである。人的被害が起こらないよう十分な対策を行うべきと考えるが、市長の考えを伺う。

質問事項 3

緊急時における情報共有の現状について

質問の要旨

令和 3 年 8 月の大雨では、市内道路が多数被害を受け、現在も復旧が見込まれず通行止めが解除されない区間が数箇所あり、救急搬送対応等において市民生活に支障をきたしている。

そこで、次の点について伺う。

- (1) 災害による道路の被災状況や通行の可否に関する情報について、本市が消防業務を委託している佐世保市消防局と本市との間でどのように情報を共有しているのか伺う。
- (2) 令和 3 年第 3 回定例市議会の私の一般質問で、「入り組んだ場所にある民家で火災が発生した場合、目的地に最短で到着するための最新の位置及び道路状況を迅速に情報提供できるシステムは備わっているのか」と質問したところ、市長から「佐世保市消防局から火災発生情報がシステムに登録した消防団員のメールアドレスに送られるようになっており、火災の内容のほかにも地図情報が併せて送られてくるので、大まかな位置を把握することができ、迅速に現地に向かうことができるが、道路状況に関しては、その時々で変化している状況を把握することができないため、その情報は提供されていない。」との答弁があった。追質問

で道路状況の情報提供の必要性について指摘したところ、市長は、「情報が把握できるようなアプリの導入に向けて進めている。」と答弁したが、現在、どのように取り組まれているのか伺う。

- (3) 市内には、ドクターヘリのランデブーポイント（離着陸場）が 32 箇所あるが、当該ランデブーポイント以外の場所で、ドクターヘリの離着陸に支障がないと判断され、かつ、緊急搬送する上で最適と判断された場所でのドクターヘリの離着陸は可能なのか伺う。

2. 西 川 勝 則 議員

質問事項 1

デジタル化に伴うマイナンバーカードの普及・活用促進について

質問の要旨

国は、令和 3 年 9 月 1 日のデジタル庁創設を機に、国と地方のデジタル化を進め国民生活の利便性の向上を目的としたデジタル社会の実現を目指している。その政策の一環として、マイナンバーカードの普及促進と更なる活用が掲げられているが、総務省が毎月公表している「マイナンバーカードの市区町村別交付枚数等について」によれば、本市の令和 4 年 1 月 1 日現在の人口に対する交付枚数率は全国平均と全く同率で 41.0%となっており、長崎県平均の 39.7%も上回っているが、いまだ低迷している。

本市ではこれまでマイナンバーカードの普及促進のため、窓口の休日及び時間外開庁や企業・個人事業所・自治会等への出張申請受付及び交付などの取組みを進めているが、今後の普及促進に向けて、どのような点を課題とし、その課題にどう対応していく考えか伺う。

質問事項 2

西海市におけるスクールソーシャルワーカーの活動状況について

質問の要旨

近年、社会や経済の変化に伴い、子供たちを取り巻く家庭、社会環境は大きく変容しており、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの問題は複雑・多様化し、依然として深刻な社会問題となっている。

そのような中、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、問題を抱えた子供たちをサポートするスクールソーシャルワーカーの

役割に大きな期待が寄せられている。そこで、本市におけるスクールソーシャルワーカーの活動状況について伺う。

- (1) スクールソーシャルワーカーの配置状況を伺う。
- (2) スクールソーシャルワーカーは学校でどのような役割を担い、どのような職務を遂行しているのか伺う。
- (3) 第二期西海市教育振興計画の「不登校等の子どもへの支援」では、不登校対策の取組みのほか、不登校以外にも様々な問題を抱えた児童生徒に対して、県や関係機関と連携した教育相談体制の整備に努めていると記されている。そこで、関係機関とのネットワークの構築・連携状況と体制整備にあたっての課題について伺う。

3. 渡 辺 督 郎 議員

質問事項 1

重層的支援体制整備事業について

質問の要旨

- (1) 社会福祉分野においては、介護、障害、子育て、生活困窮等、属性ごとに相談支援や地域づくりに向けた支援事業が実施されているが、近年、住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、本市においても、属性ごとの支援体制による弊害が実感されるようなケースが発生していないか伺う。
- (2) 社会福祉法改正により、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、市町村において属性を問わない「相談支援」、「参加支援」及び「地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が創設され、令和3年4月1日から施行された。

当該事業は、実施を希望する市町村の手上げに基づく任意事業で、実施する市町村に対しては、相談や地域づくりに向けた支援に関連する事業に係る補助等について、一体的に執行できるよう交付金が交付される。本市においても、この重層的支援整備事業に手を上げて取り組むことができないか伺う。

また、当該事業は、市全体で「断らない包括的な支援体制」の構築が期待されるが、本市で取り組む場合、どのような体制整備が必要と考えられるか、併せて伺う。

質問事項 2

大島大橋の風速表示について

質問の要旨

大島大橋の両端部に設置されている道路標示板は、現在風速が表示されていない。風速は通行者に対し、強風に注意して通行してもらうために表示されているものと考えるが、現状では通行の際、通行者は事前の判断ができない。県に対し、早期の修繕を要請すべきと考えるが、市長の考えを伺う。

質問事項 3

家庭用防災セット購入補助について

質問の要旨

近年、世界中で自然災害が頻発化・激甚化しており、本市においても、頻発する大雨や台風により災害リスクが増大している。本市では安全で災害に強いまちづくりのため、様々な施策に取り組まれているが、市民の防災意識の高揚と定着及び災害時の備えの拡充を図るため、避難する際に持ち出せる家庭用防災セット等の購入に対して、補助金を支給する制度を検討できないか伺う。

質問事項 4

水道管の漏水調査について

質問の要旨

水道事業においては、老朽化による水道管の維持管理と更新は大きな課題となっているが、漏水調査を広範囲で行うには人手がかかり、かつ、長期間に亘るため、多額の予算が必要となる。

愛知県豊田市では、衛星が放射したマイクロ波に対する反射特性を利用して、衛星画像をAIで解析することで、調査範囲を絞った効率的な漏水調査を実施し、漏水調査に係る期間及び費用を大幅に削減している。本市でもこの調査手法を導入し、効率化を図ってはどうか。

4. 平 井 満 洋 議員

質問事項 1

公用車のリース化について

質問の要旨

- (1) 今年度の後半に至って、急ぎ公用車のリースバックを導入するに至った経緯について伺う。
- (2) 地域商社がリース事業に参入すると聞いているが、車両管理も行うのか伺う。
- (3) 車両整備は、これまでどおり市内整備工場を活用すると聞いているが、地域商社と連携は取れているのか伺う。
- (4) 西海市の公用車をリース化するメリットとデメリットを伺う。

質問事項 2

旧長崎オランダ村について

質問の要旨

Bゾーンの対岸に位置するCゾーンの利活用策について、具体的な考えを伺う。

質問事項 3

長崎オランダ村について

質問の要旨

- (1) 令和4年第1回臨時議会における一般会計補正予算（第8号）に長崎オランダ村施設改修事業として、国道からの進入路下部（Jブロック）の緊急改修工事費が計上されたが、この予算計上より、長崎オランダ村との関係を整理する事が先決であると思うが、市長の考えを伺う。
- (2) 市は、長崎オランダ村に対し、契約の解消を通知しているが、同社の新しい社長が就任して以来、その行なった行為が、西海市に対して何らかの不利益を及ぼしたのか伺う。

5. 平 野 直 幸 議員

質問事項 1

大島地区工業団地の供用に伴い見込まれる効果と定住化政策について

質問の要旨

本市にとって念願の「大島地区工業団地」の完成が目前となってきた。当該事業は、構想・計画の段階から国・県の支援を得て、地方創生の最たるものとして位置づけられ、造船界をはじめ市民等関係者にとって大きな期待がなされていると認識している。この工業団地の完成は、西海市内における雇用力を含め、どのような効果が期待できるのか。また、波及効果として最たる課題の一つに、従業者の市内に

おける定住をどう進めるかがあると考える。そこで、これからの住宅政策を含め、関連する諸般について以下の事項を中心に市長の考えを伺う。

- (1) 大島地区工業団地の造成は、計画通り進行しているのか伺う。
- (2) 大島地区工業団地の供用に伴い生じる雇用者数及び当該雇用者数の内、市内定住者数をどの程度見込むのか伺う。
- (3) 市内定住見込者の住宅確保はどのように計画しているのか伺う。
- (4) 以上の点を踏まえ、新たな宅地供給プランの策定が課題と思うが、市長の考えを伺う。

質問事項 2

在宅療養診療所への支援策構築について

質問の要旨

本市は、現下の医療課題に取り組む必要があることから、令和3年3月「西海市医療プラン」を策定した。

このプランでは、目的を「持続可能な医療体制を構築していくための計画」とし、「地域医療は、まちづくり」を基本理念としている。これら計画の趣旨や理念は、まさに市民にとって、住み慣れた地域で暮らし続けることへの課題にマッチしていると認識する。今後は、目標に向かって、どのようにして計画的に実現・定着させるかが肝要と考える。

そこで、在宅医療の充実・拡大に向けて次のことが制度化できないか、市長の見解を伺う。

- (1) かかりつけ受診者を送迎する車の導入費用に対しての支援はできないか伺う。
- (2) また、送迎車の運転手に係る費用について支援はできないか伺う。

6. 朝 長 隆 洋 議員

質問事項 1

市内への特別支援学校（小学部・中学部）設置に向けた活動状況について

質問の要旨

西海市内への特別支援学校（小学部・中学部）の設置については、市長、教育長をはじめ関係する皆様方に尽力いただいております、一刻も早い実現を希望している。そこで、次のことについて伺う。

- (1) 特別支援学校は、令和3年度中に策定される長崎県第2期特別支援教育推進計

画に基づき設置されるため、市はこれまで県に対する要望等を実施されてきたが、他にどのような取り組みを行ってきたのか伺う。

- (2) 令和３年第３回定例市議会での一般質問において、同僚議員の「市外の特別支援学校に通学したり、寄宿舍生活をしている児童・生徒数はどれくらいいるのか」との質問に対し、「市外の特別支援学校へ保護者送迎により通学している児童・生徒数は、小学部８名、中学部１名で、寄宿舍生活を送っている者は中学部のみ５名の計１４名である。」との答弁があった。このような児童・生徒に対し、市は十分な支援体制を整えているのか伺う。

質問事項２

居住ニーズの高い場所への集中的な住環境の整備について

質問の要旨

人口減少が進む中、市内への定住促進政策は重点的に進めなければならない。そのためには、西海市内において居住ニーズの高い場所を的確に把握し、課題や改善点を是正しながら、定住促進に向けた施策を集中的に講じる必要がある。令和３年第２回定例市議会での私の一般質問で、「第２期パールタウンせいひの分譲地が完売したが、こうしたニーズに対し、スピード感を持って定住支援を検討すべきではないか」と尋ねたところ、市長は「行政の各担当課の連携並びに民間業者との協力を得ながら進める。」と答弁されたが、現在どのように取り組んでいるのか伺う。

質問事項３

カキ養殖の漁獲量激減の原因究明について

質問の要旨

今年の大村湾におけるカキ養殖は、生育不良等により過去に例を見ないほど漁獲量が激減しており、カキ養殖に関わる漁業者は危機的状況に陥っている。このような状況となった原因は不明であり、今後、市としても国や県と連携して原因を究明し、早急に対策を講じていく必要があると考えるが、市長の考えを伺う。

質問事項４

市職員の中途退職者増加について

質問の要旨

市職員の中途退職者が増加していることについては、令和３年第３回定例市議会での同僚議員からの一般質問でも取り上げられていたが、中途退職者の増加

により職員の業務負担が増大すれば、市民サービスの低下に直結することになる。職員が途中で退職してしまう原因を的確に把握し、職員定数や配置の適否を検証し見直すなど抜本的対策を早急に講じる必要があると思うが、市長の考えを伺う。

7. 打 田 清 議員

質問事項 1

職員の時間外勤務と健康管理の状況について

質問の要旨

働き方改革によって長時間労働の是正が推進される中、効果的に時間外勤務の削減を図るには、日々の業務改善や適正な人員配置が必要となり、その結果として、職員の健康の維持・増進など職場における環境が整備される。そこで、次の点について伺う。

- (1) 令和4年1月5日に提供された資料によると、令和2年度の全職員の時間外勤務は2万9,811時間に上るが、主要な時間外勤務の発生要因は把握され、それに対してどのような対策を講じているのか伺う。
- (2) 西海市職員服務規程第17条では、命令権者が時間外勤務を命ずるとしているが、どのような手順で時間外勤務命令を行っているのか伺う。
- (3) 毎週水曜日をノー残業デーとして設定しているが、全庁的に取り組まれているのか伺う。
- (4) 労働安全衛生法に基づく健康診断の実施状況と健康診断の結果に基づいた措置について伺う。

質問事項 2

消防団詰所・格納庫の建設について

質問の要旨

令和3年第4回定例会の同僚議員の一般質問において、消防詰所の新規建設に係る基本的な仕様や整備の統一化について、「老朽化した消防詰所の更新を毎年3棟ずつ実施している」「土地の形状や地耐力及び周辺の地形により統一化を図るのは難しい」旨の答弁があった。そこで、次の点について伺う。

- (1) 近年の指名競争入札において、不落や入札・途中辞退が多く見受けられるが、その原因を伺う。

- (2) 近年、鉄筋コンクリート造のＲＣ工法が主流の様だが、工期や建築・維持管理コストを含めたメリットとデメリットを伺う。
- (3) 老朽化等により建替えを行う場合、建設場所の選定はどのように決定しているのか伺う。

質問事項 3

上水道について

質問の要旨

上水道の水質や管路の維持管理・更新について伺う。

- (1) 市内一部の地域において、家庭用温水器等が故障するといった事案が発生している。水道水に含まれている付着物が原因ではないかと聞き及んでいるが、水質検査の結果を見ても他の地域と比べて大差はない様に思われる。ライフラインのひとつである水道は生活に欠かす事ができないものであり、全ての市民が公平・公正なサービスとして受けられるものでなければならないが、このような事案が発生している事を把握しているのか伺う。また、実態調査を実施し、何らかの対応策が検討できないか伺う。
- (2) 令和 3 年 8 月 6 日の産業建設常任委員会の所管事務調査の際に提供された資料によれば、布設から 30 年以上経過した管路は全体の約 36%を占めており、管路の更新事業を実施しない場合、漏水や災害時の断水リスクが高くなるとされている。管路の再編計画が急務となっている中、令和 3 年度は大島地区の再編が予定されているが、来年度以降の再編計画を伺う。
- (3) 経済情報誌によると水道管を流れる水を利用した「マイクロ水力発電」を大手空調メーカー のダイキン工業株式会社が進めている。これまで 19 道府県の 46 か所で導入契約を結んだとしている。記事によると発電設備の導入には 3,000 万円から数億円程度が必要となるが、費用はダイキン工業が負担し、自治体側は水道施設を貸し出すだけで、自治体には売電収入に加え、施設の固定資産税も受け取れる利点があるとしている。また、同社は令和 7 年までに拠点数を 100 か所以上に拡大する計画を立てており、水の落差が従来の半分以下でも効率よく発電する新設備を実用化し、普及に弾みをつけたいとしている。そこで、本市においてもこの「マイクロ水力発電」を導入し、その収益を管路の維持管理費にあてることを検討できないか市長の考えを伺う。

8. 田 川 正 毅 議員

質問事項 1

西海市の林業政策について

質問の要旨

- (1) 西海市では、令和 2 年 10 月に「西海市森林・林業成長産業化戦略プラン」を策定しており、西海市内の豊富な森林資源や地域の強みを活かして、林業を「産業」として持続的に発展させるため 7 つのプロジェクトを掲げ、それにより林業、木材産業、建設業等関連産業の所得向上と雇用創出による人口増加及び地域活性化、カーボンボンニュートラル社会への貢献を図るとしている。令和 3 年第 2 回定例市議会での所信表明においても、市長は「豊かな森林資源を生かし、市内産木材の生産・加工・消費の循環を目指す『緑の産業』創出を推進する」と発言されているが、「西海市森林・林業成長産業化戦略プラン」に掲げた各施策の進捗状況と、当該施策の実施による効果は着実に得られているのか伺う。
- (2) 西海町中浦南郷の県道 205 号日ノ坂瀬川港線沿いの山林において、大規模な伐採が行われており、他にも伐採計画がある山林が数か所あると聞いているが、市として、どのように現状を把握し、どのように対応する考えか伺う。

質問事項 2

西海市の教育基本政策について

質問の要旨

- (1) 令和元年第 4 回定例市議会における私の一般質問において、伝統文化、芸能活動の存続のためにどのような対策を講じていくのかと尋ねたところ、当時の教育長から「少子・高齢化による担い手不足の課題については、学校におけるふるさと教育を活用し、小・中学生を地域の伝統芸能を支える人材として育成する取り組みを推進できないかと考えている。」との答弁があった。

現在、人口減少は歯止めがかからず、また、コロナ禍により地域の伝統芸能が実施できない状況が続くなど、以前にも増して地域における伝統文化、芸能活動の存続が難しくなっていると感じているが、当該状況を踏まえ、今後市としてどのように支援策を講じていくのか伺う。
- (2) この一般質問において、伝統文化・芸能活動に係る資料や映像などを保存する考えはないかと尋ねたところ、当時の教育長から「市内に伝承されている多くの郷土芸能等の映像記録を収集し、これらをデジタル映像記録として共有することで、伝統文化、芸能活動の維持と活性化に活用できないかと考えている。」との

答弁があったが、その後の取組み状況について伺う。

- (3) 江戸時代の初めから約 200 年に亘り盛んに行われていた九州西海域の捕鯨や、平安時代から鎌倉時代まで西彼杵半島地域で行われていた滑石製石鍋の製作など、西海市内の貴重な歴史を学ぶため、鯨発見の際に用いられていた狼煙による情報伝達や石鍋づくりを体験できるようなイベントなどを行う考えはないか伺う。

9. 片 山 智 弘 議員 (質問取り下げ)

10. 小 嶋 俊 樹 議員

質問事項 1

新庁舎建設について

質問の要旨

令和 2 年第 4 回定例市議会において、当時の「庁舎建設等に関する調査特別委員会」が最終報告を行い、「新庁舎建設は急務である」との結論を出している。しかしながら市長は、新庁舎建設の是非を直接には問わない（主に総合支所方式の是非だけを問う）内容の市民意識調査の結果を基に建設は時期尚早として、この課題を先送りした経過がある。そこで、次の点について伺う。

- (1) D X の推進や S D G s が叫ばれる中、これからの時代に相応しい新庁舎建設の時期は、いつ到来すると考えているのか。
- (2) 老朽化した各施設や災害に脆弱なこの状況をいつまで放置するのか。
- (3) 本市への民間投資を喚起するまちづくり、例えば、民間投資の集積によって中心市街地が形成され、高い利便性を有する地域が出現することで市外の若い世代や事業者の選択肢となり得るまちづくりは、対等合併で元々形成された中心部を持たない本市のような自治体にあつては、新庁舎建設を基点とするほかに合理的な方法は見出しにくいと思うが、市長の考えを伺う。

質問事項 2

教育について

質問の要旨

学校教育や社会教育はもとより家庭や地域の教育も「教え」から「学び」への意

識改革が進んで久しい。

しかし、現実には「学ぶ」への実践教育は、進んでいない状況にあると考える。そこで、次の点について伺う。

- (1) 本市における「学ぶ」ための実践教育はどのように行われ、その成果はどう表れているのか。
- (2) 西海学を始め郷土の歴史を学ぶフィールド学習の成果はどうなっているか。
- (3) SDG s の時代、教養と知性をみがき共生する感性を育てる西海市独自の塾を創設してはどうか。

11. 戸 浦 善 彦 議員

質問事項 1

環境変化に強い持続可能な水産業について

質問の要旨

環境変化に強い持続可能な水産業を目指す上で、近年漁獲量が減少傾向にある大村湾の環境改善は急務である。極めて閉鎖性が高い大村湾は水質が悪化しやすく、また、世界的な異常気象に伴う海水温の上昇や降水量の増加に伴う塩分濃度低下などもあり、漁獲量は低迷している。

長崎県は「第4期大村湾環境保全・活性化行動計画」の中で、自律的な再生能力があり、持続的な活用ができる里海という2つの方向性に沿った事業を展開し、「宝の海」大村湾の実現に向け行動するとしているが、当該計画を踏まえ、大村湾の流域自治体の一つのまちとして、大村湾の環境保全にどのように取り組んでいくのか伺う。

質問事項 2

道路修繕に係る優先順位の判断基準について

質問の要旨

近年、本市においても台風や大雨が頻発しており、市内各地の道路で大小様々な被害が発生している。市には、市民から多数の修繕依頼があり、優先順位をつけて対応しているものと思うが、当該優先順位の決定における判断基準はどうなっているのか伺う。

質問事項 3

デュアルスクールについて

質問の要旨

コロナ禍の中、二地域居住や地方移住への志向が高まっているが、徳島県では、二地域居住・地方移住の促進を目的として、地方と都市の二つの学校の行き来を容易にし、双方で教育を受けることができるデュアルスクール事業を実施している。地方と都市の交流人口の増加による地方創生と少子化への対応において期待できる取組みと思うが、本市でも取り組んでみてはどうか、教育長の考えを伺う。

12. 湊 瀬 栄 子 議員

質問事項 1

特別支援学校（小・中学部）の設置について

質問の要旨

昨年 9 月 16 日に開催された全員協議会において、特別支援学校（小・中学部）の設置に向けた動きと配置計画（案）について説明を受けたが、その後の進捗状況を伺う。

質問事項 2

特別支援学校への通学支援について

質問の要旨

(1) 現在、本市には特別支援学校（小・中学部）がないため、市内の対象児童や生徒は、川棚特別支援学校など市外に通学しており、その通学支援が必要と考える。例えば雲仙市では、地域生活支援給付事業として島原特別支援学校への通学支援バスを運行しており、また、松浦市でも、障害者等移動支援事業として、佐世保特別支援学校や平戸市にある佐世保特別支援学校北松分校への通学を支援している。

本市でも、障がい者等移動支援事業の中で通学支援を規定しているが、対象となるのは「介護者が、疾病等の理由により一時的に送迎ができない場合で、通学に他の手段がなく、単独での通学が困難な場合」又は「1人で通学するための訓練として一時的に利用する場合」とされ、限定的な内容となっている。そこで、雲仙市や松浦市など他市の取組みも参考に、特別支援学校への通学支援の拡充ができないか伺う。

- (2) 今後、市内に特別支援学校（小・中学部）が設置されたとしても、利用者数の規模から 1 箇所にとどまるものと想定され、本市の広大な市域を考えると、同様に内容を拡充した上で通学支援を行う必要があると思うが、市長の考えを伺う。

質問事項 3

離島における新型コロナウイルス感染対策と救急搬送体制について

質問の要旨

市内の離島における 3 回目の新型コロナワクチン接種が、本年 3 月 12 日に江島地区で、同 13 日に平島地区で、また、同 27 日には松島地区でそれぞれ予定されているが、昨今の感染拡大により、これら離島で感染者が発生した場合の対応について心配の声が寄せられている。

そこで、市内の離島で感染者が発生した場合の具体的な対応方法と救急搬送体制について伺う。

質問事項 4

犯罪被害者等支援条例について

質問の要旨

本市では、令和元年 12 月 24 日付で「西海市犯罪被害者等支援条例」が制定されているが、長崎県や県内他市の条例には見られる「居住の安定」の規定がない。

これら他団体の条例では、犯罪等又は二次被害により従前の住居に居住することが困難となった犯罪被害者等の居住の安定を図ることを目的として、市営住宅等の一時的利用のための配慮等必要な支援を行うことを内容とした「居住の安定」の規定が設けられている。

当然ながら、支援を必要とされる方の中には居住の安定が欠かせないケースがあると思われることから、本市においても、この「居住の安定」を規定するための条例改正が必要と思うが、市長の考えを伺う。